

平成 30 年 7 月 31 日
9 時 00 分

国土交通省東北地方整備局
山形河川国道事務所

【防災情報】山形河川国道事務所 災害対策支援情報（第 2 報・終報）

山形河川国道事務所では、平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を受けた中国地方での台風 12 号による新たな被害に備えるため、災害対策用機械（排水ポンプ車）を 27 日 17 時 00 分に派遣し、災害対策支援支部（注意体制）を設置し対応してきましたが、本日帰還したため災害対策支援支部（注意体制）を解除しました。

1. 山形河川国道事務所の体制

7 月 27 日（金） 17 時 00 分 注意体制（支援） 設置
7 月 31 日（火） 9 時 00 分 体制解除

《山形河川国道事務所管内の情報は、下記の URL からご覧下さい》
<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/>

〈発表記者会：山形県政記者クラブ〉

問い合わせ先



国土交通省 山形河川国道事務所
山形市成沢西四丁目 3 番 5 号
T e l（代表）0 2 3 - 6 8 8 - 8 9 4 8

保全対策官 ごとう こういち
後藤 晃一 （304）